

# 国労水戸

国労水戸地方本部  
水戸市中央1-1-11  
ENYビル2F  
029-221-4008  
発行責任者 菊池忠志  
編集責任者 坂本公則

## 生活実態に見合う賃金を

### 賃金・生活実態アンケート調査

2015年春闘における国労の課題は、国民生活、産別、職場、地域の課題・要求を掲げ、安全輸送の確保、労働条件改善と組織拡大と結合して闘いとなります。

溜め込んだ内部留保の国民への還元、大幅賃上げで生活改善と消費不況からの脱却、日本社会の貧困と格差の根絶・是正、消費税増税反対、TPP反対、原発再稼働反対、原発依存の工

ネルギー政策の見直し、労働ビックバン反対など働くルールの確立、安心して暮らせる医療・年金制度の確立などが求められています。とりわけ、安倍政権が進める憲法改悪「戦争する国づくり」の危険な暴走にストップをかけることが重要な闘いとなります。



安心して暮らせる賃上げを勝ち取ろう

国労本部は、次期中央委員会の方針決定を確立することになります。JR労働者とグループ関連労働者の結びつきを強め、均等待遇実現や労働条件の底上げに向けた取り組みが必要となります。また、JR本体への賃上げ要求と併せた、JRグループ会社への要求のあり方について、機関会議をさらに議論を深めることとなります。当面、職場で取り組む8月の賃金を基本

全組合員が丸となり、組織拡大に全力をあげよう。

に「賃金・生活実態アンケート調査」を実施し、集約結果をもとに職場討議を行い、次期中央委員会で統一要求を決定することになります。各職場から春闘を闘う態勢確立をはかり「一職場一要求」「要求支持署名」などの取り組みを通じて全体的な闘いの足場を作りあげていきましょう。

### 管財人を断罪 完璧な勝利判決

本日 8月28日、東京地裁は、東京都労働委員会が日本航空に対して「不当労働行為」と認定した事件について、日本航空側の主張を退け、都労委の命令通り「不当労働行為」との判決を下しました。

地裁判決は「支援機構の正式な見解」として「整理解雇を争点とする争議権が確立された場合、それが撤回されるまで、再生計画案で予定されている3500億円の出資をすることができない」とする発言が、不当労働行為であるとし、日航が求めた都労委命令取消の請求を退けました。判決はことごとく会社主張を退ける内容であり、ほぼ完璧な勝利判決でした。



## GDPが大幅減少

許しません  
金持ち減税  
庶民に増税



4月の消費税増税で家計消費の落ち込みは戦後最大級となりました。4月～6月期の国内総生産(GDP)は前期比6・8%減少しました。ま

ず、労働者の賃金が上昇しないと解決しません。国内総生産の大幅マイナスは、日本経済の悪化を数字ではっきり示しています。もともと、賃金が増えないのに物価だけ上昇し、実質賃金の減少が続いていました。2014年4月から消費税8%増税となり、景気が落ち込むのは当然です。

安倍政権は、円安で輸出が増え、大企業の利益が下請けや従業員に回る「トリクルダウン」(したたり落ちる)効果で、家計も潤うと言っています。しかし、親会社はもうかるが、国内の下請け会社には利益配分されていません。やはり、賃金が上昇しなければ「ダメ」です。今やらねければならない事は、賃金を上げる政策をとることにあります。安倍政権は、「残業代ゼロ」や更に賃金を下げようと目論んでいます。全く政策が反対です。ましてや10%消費税増税はとんでもありません。パート・契約・関連労働者の賃金改善に向け2015年春闘を全職場で組織化をめざし、創意工夫した取り組みを行いましょう。